

第 50 回京都フットボールリーグ 2015 1 部リーグ決勝ラウンド

実 施 要 項

1. 名 称 第 50 回京都フットボールリーグ 2015 1 部リーグ決勝ラウンド
2. 主 催 一般社団法人 京都府サッカー協会・京都フットボール連盟
3. 後 援 京都新聞
4. 協 賛 株式会社 モルテン
5. 試合日程

節	月 日	時間	試 合		グラウンド	審 判	競技委員
			チーム名	チーム名			
1	10 月 17 日 (土)	11 : 00	久御山 F. C	F. C バッカーズ 2002	丹波陸上	協 会	連 盟
		13 : 30	京都伏見蹴友会	高槻 F. C			
2	10 月 25 日 (日)	12 : 00	京都伏見蹴友会	F. C バッカーズ 2002	佐川亀岡	協 会	連 盟
		14 : 15	久御山 F. C	高槻 F. C			
3	11 月 1 日 (日)	11 : 00	高槻 F. C	F. C バッカーズ 2002	洛西浄化	協 会	連 盟
		13 : 30	久御山 F. C	京都伏見蹴友会			

6. 競技方法
 - (1) 年間のリーグ戦成績を反映させ、上位チームに、予め勝点を付与する。
 1 位 : 勝点 3、2 位 : 勝点 2、3 位 : 勝点 1、4 位 : 勝点 0
 この勝点以外の成績等は、決勝ラウンドに反映しない。
 - (2) 第 50 回京都フットボールリーグ 2015 1 部リーグ上位 4 チームによる、1 回戦総当たりリーグ戦を行い、1 部リーグの最終順位を決定する。
 - (3) これまでのリーグ戦の勝点、警告累積は持ち越さない。
 - (4) 試合時間は 90 分とする。同点の場合は PK 方式により勝者を決定する。
 - (5) 勝点は 90 分で決した場合、勝ち 3 点、負け 0 点とする。
 PK 方式で決した場合、勝ち 2 点、負け 1 点とする。
 - (6) 勝点の多い順に順位を決定する。但し、勝点合計が同一の場合、以下の順位で決定する。
 ①得失点差 ②総得点 ③当該チームの対戦成績 ④抽選
7. 競技規則
 - (1) 2015 年度 公益財団法人 日本サッカー協会競技規則を適用する。
 - (2) マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に実施する。
 ○両チームのユニフォームを主審が決定する。FP/GK 正副一式を必ず持参すること。写真可。
 ○諸注意事項の説明等を行う。
 キックオフ 60 分前にメンバー表を「選手証」(写真付)とあわせて本部に提出する。
 - (3) 交代選手は交代要員 7 名の中から 3 名に限り交代できる。
 - (4) 本リーグ戦において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会で決定する。
 一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。
 - (5) 本リーグ期間中、警告を 2 回(累積)受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
8. 参 加 料 (1) 参加料は 40,000 円とする。
9. そ の 他
 - (1) 本リーグの優勝・準優勝チームは、京都社会人モルテンチャレンジカップ 2015、第 50 回関西府県リーグ決勝大会に出場する権利と義務を有する。
 ○ 京都社会人モルテンチャレンジカップ 2015・・・2015 年 11 月 23 日(月祝) 西京極補助
 ○ 第 50 回関西府県リーグ決勝大会・・・2015 年 12 月 6 日(日)～2016 年 1 月 10 日(日) 関西各地
 - (2) 参加選手は当該チームに 2015 年 9 月 24 日(木)までに登録を完了していること。
 - (3) 試合球は、京都フットボール連盟が用意する。(モルテンを使用)
 - (4) 試合をする両チームは、それぞれ 3 名以上のボールパーソンを準備し試合を円滑に進めること。
 - (5) 出場チームは試合会場の設営・後片付け等、競技委員の指示に基づき協力すること。
 - (6) 不正行為に対する処置、その他本要項にない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会により決定する。